



Title	英語における時制の不一致 : Anchoringの視点から
Author(s)	梅原, 大輔
Citation	Osaka Literary Review. 1988, 27, p. 1-12
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/25543
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

英語における時制の不一致

Anchoring の視点から

梅原大輔

0. 英語の時制は基本的に発話時を基準として解釈される。そのため(1)に見るように補文を持つ構造においては主文の時制の変化が補文の時制にも変化を引き起こす。いわゆる時制の一致である。

- (1) a. I think John knows the answer.
- b. I thought John knew the answer.

二つの文で、主文の指す時と補文の指す時との「同時性」は保たれているが、(1b)では主文の事象時 (point of the event) が発話時に対して過去にあり、それに伴って補文の時制も過去時制になっている。

このような時制の一致は、どんな言語にも見られるわけではない。例えば日本語の場合(1b)に対応する訳は(2a)であって(2b)ではない。¹⁾これは日本語の補文の時制が発話時ではなく、主文の時制を基準として解釈されるためである。

- (2) a. 私はジョンはその答えを知っていると思った。
- b. 私はジョンはその答えを知っていたと思った。

便宜上、英語のように時制の一致をする言語を照応言語、日本語のように時制の一致をしない言語を非照応言語と呼ぶことにしよう。UGの観点から見た場合、この両者の違いは時制のライセンスの方法に関するパラメータの違いに帰することができると思われる。二つの解釈の方式の違いに認識論的な根拠があるとは考えにくいので、これは統語論で扱うのがふさわしいと考える。

本論ではまず、GB理論の枠組みで時制のライセンスを扱ったEng(1987)

の Anchoring Condition を概観したあと、その考えをもとにして、英語の補文構造で時制の不一致が見られる場合、そこにどのような原因が関与しているのか考察してみたい。

1. Enç (1987)

Enç (1987) は GB 理論の枠組みの中で時制のライセンスをするための統語的原理として Anchoring Principle を提案している。これは「全ての時制は anchor されなければならない」という一般的な原理であり、この原理を保証するために次のような Anchoring Conditions が提案されている。

(3) *Anchoring Conditions*

- a. 時制が anchor されるのは、それが統率範疇²⁾の中で束縛される場合、あるいはその局所的 Comp (local Comp)³⁾が anchor される場合である。
- b. Comp が統率範疇を持つ時、その Comp は統率範疇の中で束縛される時のみ anchor される。
- c. Comp が統率範疇を持たない時、その Comp は発話時 (speech time) を指す時のみ anchor される。

(Enç (1987): 643)

(3a) によると時制をライセンスする方法は二つある。それぞれを「直接束縛」と「Comp 経由の束縛」と呼ぶことにしよう。このうち直接束縛の方は非照応言語にはみられないが、照応言語には両方の anchoring が見られる。

(4) John thought Bill did it.

(4) の場合には、補文の過去時制は主文の事象時よりも過去を指すと解釈することができる。この時、得られる束縛関係は次のようなものである。

(5) Comp_o⁴⁾ ... PAST_i ... [Comp_i ... PAST_j]

└──────────┘
↑

補文過去は Comp を通じて anchor され、その Comp は (3b) に従い、

主節の時制に束縛される。これにより補文過去は主文の事象時を基準とした過去、つまり「過去の過去」の解釈が得られる。

Enç は、照応言語にはこのような Comp 経由の束縛に加えて、直接束縛という第二の anchoring の方式があることを認めるわけで、その点では照応言語の方がより有標の言語ということになる。以下、我々は英語における三つの時制の不一致を見ていくが、それらの現象が照応的な性質をなぜ、どのように破っているのかという点に特に注意を向けていきたい。

2. 英語における時制の不一致

2.1. 不定詞の場合

Stowell (1981) (1982) は不定詞節も定形節と同じく [+Tense] であると主張した。もし、そうであるとするなら、不定詞もなんらかの形で Anchoring Principle に従うものと予測できる。ここではまず、いわゆる ECM 動詞の補部として現われる IP 不定詞から取り上げてみよう。

(6) a. John thinks Bill to be honest.

b. John thought Bill to be honest.

時制の解釈から見た場合、(6) の両文の補文不定詞は主節時制の指すのと同じ時を指示している。主節の動詞の形に関わらず補文不定詞の形が変わらないということから、(6) は一種の時制の不一致の例であると言ってもいいだろう。今、IP 不定詞が Anchoring Condition に従うとしよう。IP 不定詞は Comp を持たないのだから、anchor されるとすれば、それは主文の時制に直接束縛されることによってしかあり得ない。(6b) の束縛関係は従って次のようになる。

(7) Comp_o... PAST_i .. [IP... to_i...]

不定詞が [+Tense] であるとするなら英語でこのような束縛を阻止する根拠は何もない。この束縛関係が正しいとするなら、IP 不定詞に見られる

「時制の不一致」は極めて照応言語的な原理に根拠をおく現象であるといえるだろう。

Enç は明らかな形で言明していないが、彼女の枠組みでは時制のライセンスに関して次の二つのレベルが分けられるはずである。

- (8) a. 時制は D 構造で anchor される。
- b. 時制は LF で解釈される。

本論ではより厳密に (9) を主張する。

- (9) 時制は LF で Comp を基準として解釈される。

IP は [+Tense] ではあっても、定形の時制のように [±PAST] の値は指定されていないと Stowell は述べているが、今の枠組みの中で考えた場合、不定詞は D 構造で anchor されても、LF で受けるべき時の解釈を持たないのだと言えるだろう。そのため、(7) において不定詞の時制は、それを束縛する上位節の時制との同一指標付与のみによって解釈される。これは不定詞が、照応形に似た振る舞いをする時制であることを意味する。

IP 不定詞の現われる他の環境についても調べてみよう。Stowell (1982) は、for NP を伴わない不定詞の文主語は IP であると述べている。

- (10) To be honest is virturous.

やはり、不定詞の時制は主文の時制と同じ時を指すと解釈できる。(10) で主文の時制は一般的真理を表す現在であるが、これを過去時制にした場合、不定詞の解釈はやはり現在から切り離された過去に移るので、主節の動詞によって束縛されていると考えるのが妥当である。再帰代名詞など照応形の NP は、定形節の主語位置では、それを束縛する先行詞を持たないために許されない。にもかかわらず、照応形的な振る舞いを見せる IP 不定詞が主語位置に現われることができるのは、先行詞となる要素が IP の主要部であるために主語位置を c-command できると考えれば極めて自然な帰結である。

次に CP 不定詞の anchoring を考える。

コントロール動詞などの補文に現われる CP 不定詞は、IP 不定詞とは異なる解釈を持つ。Stowell (1982) は CP に支配されている不定詞節は「可能な未来」や「非実現」を表すとした。本議論の中で捕らえた場合、これは上位節の時制と同一指示を受けることなく、また、それ自体 Comp を通じて、時の指示を持つこともなく、決まった指標を付与されない時制であると考えられる。そして、次に見るように、やはり CP 不定詞も時制の一致の現象を見せない。

- (11) a. John wants Mary to go out.
 b. John wanted Mary to go out.

CP 不定詞は IP 不定詞と異なり、主文の時制と同一指示であるとは解釈されない。しかし、それでも主文の事象時における「非実現」を表していることから、不定詞の Comp 自体は主節の時制に束縛されていることが解る。つまり、(11a) では次のような束縛関係が得られると予想できる。

- (12) Comp_o .. PRES_i .. [Comp_i .. to ...]


Anchoring Conditions によると、補文の不定詞はその局所的 Comp が束縛されているため anchor されてはいる。しかし、先に述べたように不定詞は(9)に示した二つの要件のうち a. のみに従うとすると、(12)の解釈は次のようになる。補文にとっての時制解釈の基準点は、Comp が束縛されることによって決められるが、不定詞は今、特定の指標を持っていない。不定詞は時の解釈を持たないため、基準点だけがあっても、事象時を特定できないのである。CP 不定詞が「非実現」や「可能な未来」を指すというのは、CP 自体がそのような特定の意味を持つのではなく、特定の時を指すべき指標を受けていないために事象時の解釈が得られないからだ、というのが CP 不定詞について本論が主張するところである。

Anchoring の考えを用いることで、不定詞の解釈に関する事実はかなり

げる理由がなくなるからである。仮定法の時制は直説法の主文時制により直接束縛されないからこそ、このように時制の一致に反する結果になる。

2.3. 包括的現在の場合

直接法の補文構造においても、時制の不一致が起こることがある。過去時制の主文に現在時制の補文が埋め込まれている例である。Enç は次のような例を挙げている。

(16) John heard that Mary is pregnant.

現在時制が過去時制に埋め込まれているという組み合わせ自体は、非照応言語にはもちろん普通に見られる。その場合、補文の現在は主文の過去と同じ時を指すと解釈されることは既に見た(2a)。しかし英語の場合、補文の現在時制は主文の事象時だけではなく、発話時にも結び付いている。(16)の場合だと、*Mary is pregnant* という命題は事象時と発話時の両時点で見られることになる。(16)の時制がどのように anchor されるのか、Enç の議論を追ってみよう。

補文現在はず D 構造で主文過去に直接束縛されることで anchor される。

(17) Comp₀ .. PAST_i .. [Comp .. PRES_i ..]



しかし、英語では現在時制は必ず発話時を指示していなければならないという要請があるため、このままでは不適格な構造となる。そこで、LF において指標の再付与規則が適用される。これは補文現在とその Comp の指標を発話時を表す 0 に書き換えるものであり、これによって補文の事象と発話時が結び付く解釈が保障される。更に、新たに導入された二重の指標表示により、D 構造での主文過去との指標関係は LF の情報としても保持される。これによって(16)の正しい解釈が得られる。

このように二つの時にまたがる現在時制を包括的現在(Inclusive Present)と呼ぶことにしよう。包括的現在の現象は明らかに時制の一致を破っている例であるが、それは決して非照応的言語に見るようなものではなく、あくまで照応言語の性質に根差した複雑な現象であることが Enc₃ の説明から伺える。

しかしながら、Enc₃ の提案した指標の再付与規則は、やや強過ぎるのではないかと思われる。(16) の例では LF での現在時制に対する要請に反しないための last resort として指標の書き換えがされているように見えるが、包括的現在は実際にはどのような動詞の補文にも現われるわけではない。例えば、次の二つの例を比べてみよう。

(18) a. John regretted that Bill is a spy.

b. *John thought that Bill is a spy.

(18a) は Kiparsky-Kiparsky (1970) のいう叙実述語 (factive predicate), (18b) は同じく非叙実述語 (nonfactive predicate) を主動詞として含む例であるが、非叙実述語の補文には包括的現在が現われないことがわかる。ということは少なくとも、指標の書き換え規則は述語の種類に対して選択的であるか、あるいは書き換えの結果を不適格として排除する何か別の原則が存在すると考えなければならない。

我々は (18) の二つの文の違いは、述語が選択する補文の Comp の性質の違いによって説明されるべきだと考える。そこで、次の提案をする。

(19) a. 包括的現在を許す補文の Comp は発話時を指している。

b. 包括的現在を許さない補文の Comp は主文の時制に束縛されている。

c. 現在時制は最も局所的な Comp が発話時を指せばライセンスされる。⁵⁾

この提案によると叙実述語は包括的現在を次のようにライセンスする。

(18a) John regretted that Bill is a spy

(19a) があるように、叙実述語は発話時を指す 0 を持つ Comp を選択すると考える。

既に述べたように、時制は D 構造で anchor されたあと、LF で Comp を基準点として解釈されるとしよう。D 構造で主文の過去時制に束縛された補文現在、LF で最も局所的である補文の Comp にある現在時によってライセンスされる。束縛関係は次のようになる。

(20) Comp₀ .. PAST_i .. [Comp₀ .. PRES_i]

一方、非叙実述語の補文が包括的現在を許さないのは次のように説明される。

(18b) *John thought that Bill is a spy.

非叙実述語は常に Comp が主節の時制によって束縛されていると考える。D 構造で補文現在が主文過去に直接束縛されているとするのは先の通りだが、今度は LF で補文の現在をライセンスすべき局所的な Comp が存在しない。従って、この文は非文となる。

主文と補文の時制の他の組合せについても正しい解釈が得られるかどうか確かめよう。

- (21) a. John thinks Bill is a spy.
 b. John thinks Bill was a spy.
 c. John thought Bill was a spy.

(21a) の場合、主文が現在時制を持っているため、それが束縛する補文 Comp も現在時を指す。これによって補文現在は正しくライセンスされる。

(21b) の場合、もし補文の時制が主文の時制に束縛されていれば、主文の Comp から解釈した場合、解釈に矛盾が生じる。従って、補文の時制は主文の時制と同一指標を受けない状態で補文の Comp を基準に解釈される。

この場合、正しい解釈が導かれる。

(21c) の場合、もし、主文の時制が補文の時制を束縛すれば「同時読み」になるが、そうでなければ補文時制は過去の過去になる。それぞれの読みは、Enç と同じく、直接束縛と Comp 経由の束縛によってライセンスされる。

また、叙実述語の補文 Comp にある発話時 0 は、補文の時制が直接束縛される時のみ残されている。補文時制が Comp 経由で束縛される時は Anchoring Condition B によって Comp が主節動詞に束縛される。従って、(18a) で補文現在が主文時制に束縛されずに（つまり、主文の事象時と結び付かずに）、発話時だけに結び付いて解釈されることも正しく排除される。

以上の議論で我々は、包括的現在のライセンスには、主文の動詞の性質、具体的には補文の主要部である Comp にどのようなものを選択するかという選択特性を考慮するとよいことを見て来た。これによって Enç のいう LF での指標の再付与規則は必要でなくなる。しかし、我々の提案は意味論との接点を考える時、更に興味深い帰結をもたらす。次節では、それを概観してみよう。

3. 意味との接点

時制の不一致に関する以上の議論は、意味と構造の間に興味深いつながりがあることを示している。

意味的に考えた場合、包括的現在とは事象時における補文命題が発話時でも、なお真であると、発話時から話者が補文命題に介入している現象と考えられる。伝達動詞を主動詞にした次の例もやはり包括的現在を含んだものである。

(22) a. John said the earth is flat.

b. John said the earth was flat.

(22a) の文が正しいのは発話者が「地球は平らだ」と思っている場合であ

り、そうでなければ (22b) の方が正しい文になる。このことから包括的現在の成立には補文の内容に対する発話者の介入が必要なことがわかる。

述語の叙実性という点から考えた場合、叙実述語の補文命題は主文の事象時から切り離して扱えるが、非叙実述語の補文は主文の事象時に縛られており、発話時に引き付けることができない。包括的現在をめぐっての前節の議論は、このような意味的直観を統語的な形で反映している。非叙実述語が補文の Comp を束縛するのは、補文の事象を主文の事象時に束縛することを意味している。また、補文における Comp_o の出現は、補文に対する発話時からの介入の可能性を示すと考えられる。これは、ある種のモダリティの自立性を反映しているのかもしれない。もちろん、非叙実述語の補文にも話者が介入して、不透明な文脈を作ることができるが、それは補文内の名詞句の指示などに関することに限られ、事象自体を発話時に引き付けることはできないと思われる。

このように見る時、我々は、なぜ非叙実述語と ECM 動詞とが広く重なり合うのか、という問いにも答えを見出し得るように思う。補文の事象が主文に縛られている ECM 動詞では、不定詞に対する (13) のような条件との関連で、直接束縛ができなくなる CP 不定詞を取るわけにいかないのではないだろうか。また、逆に CP 不定詞が、しばしば subjunctive の節と書き換え可能であるという事実も、両者の anchoring の仕方が類似していることに関連付けられるだろう。

この線に沿った議論の中で我々は、現在の統語論における一つの難問、すなわち、なぜ IP と CP という二つの節レベルがあり、両者はそもそも何が違っているのか、に対して答えへの手掛りを掴むことができるかもしれない。

注

- 1) ここでは、日本語にも時制があるという前提で話を進めている。日本語に見られるものが、仮に時制でないとしても、本論の大筋には影響はない。

- 2) 統率範疇は統率子の CFC (Complete Functional Complex) によって定義される。(Chomsky (1985) 参照)
- 3) 局所的 Comp は次のように定義される。
: α が β の局所的 Comp であるのは、 α が β を統率するか、 β を束縛する時制 γ を統率する場合である。(Enç (1987) : 647)
- 4) Comp₀ は発話時を示す Comp である。
- 5) α は β を統率する Comp である時、 β に対する最も局所的な Comp である。

参 考 文 献

- Bouchard, D. (1982). *On the content of empty categories*. Dordrecht, Foris.
- Chomsky, N. (1985). *Knowledge of language; its nature, origin and use*. Praeger.
- . (1986). *Barriers*. MIT Press.
- Enç, M. (1987). "Anchoring conditions for tense," *L. I.* 18-4, 633-657.
- Kiparsky, P. and C. Kiparsky. (1970). "Fact," in Bierwisch-Heildoph (eds.) *Progress in linguistics*. The Hague, Mouton.
- Stowell, T. (1981). "Origins of phrase structure." Doctoral Dissertation, MIT.
- . (1982). "The tense of infinitives." *L. I.* 13, 561-570.